

# 《令和5年度 都市計画部 組織目標》

様式2

◆目標管理者

部長 一浦 辰己

◆部局の役割・目標像

**「魅力あふれるまちづくりの推進のために」**

◆誰もが心豊かな生活を送ることができる、利便性と豊かさのある健幸な都市を実現するため、人口減少局面においても、市民の生活利便性が確保された、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市づくりを進めるとともに、安心して暮らせる居住環境や充実した都市機能を確保します。また、「ふるさと草津の心」を育むため、心地よがを感じられる良好な景観の保全・活用、創出を通じて、草津市の景観づくりを進めます。

◆中心市街地については、「ひとが行き交い、ひとが集い、にぎわいと交流が広がる健幸なまち」を目指し、活性化に取り組みます。また、南草津エリアについて、「あふれる活力と暮らしやすい環境が共生し、多様な交流が生まれるにぎわいのあるまち」を目指し、活力や魅力をより一層高めていくためのまちづくりに取り組みます。さらに、市街化調整区域において、「これからも、ずっと住みたい、住んでみたい健幸なまち」を目指し、魅力的で持続可能なまちを維持していくための自主的かつ自立的な取り組みを推進します。

◆誰もがいつでも安心して移動できる持続可能で健幸な交通まちづくりの実現を目指し、持続可能な公共交通ネットワークの形成に取り組みます。また、交通事故のない安全・安心な草津市を目指して、交通安全対策を推進します。

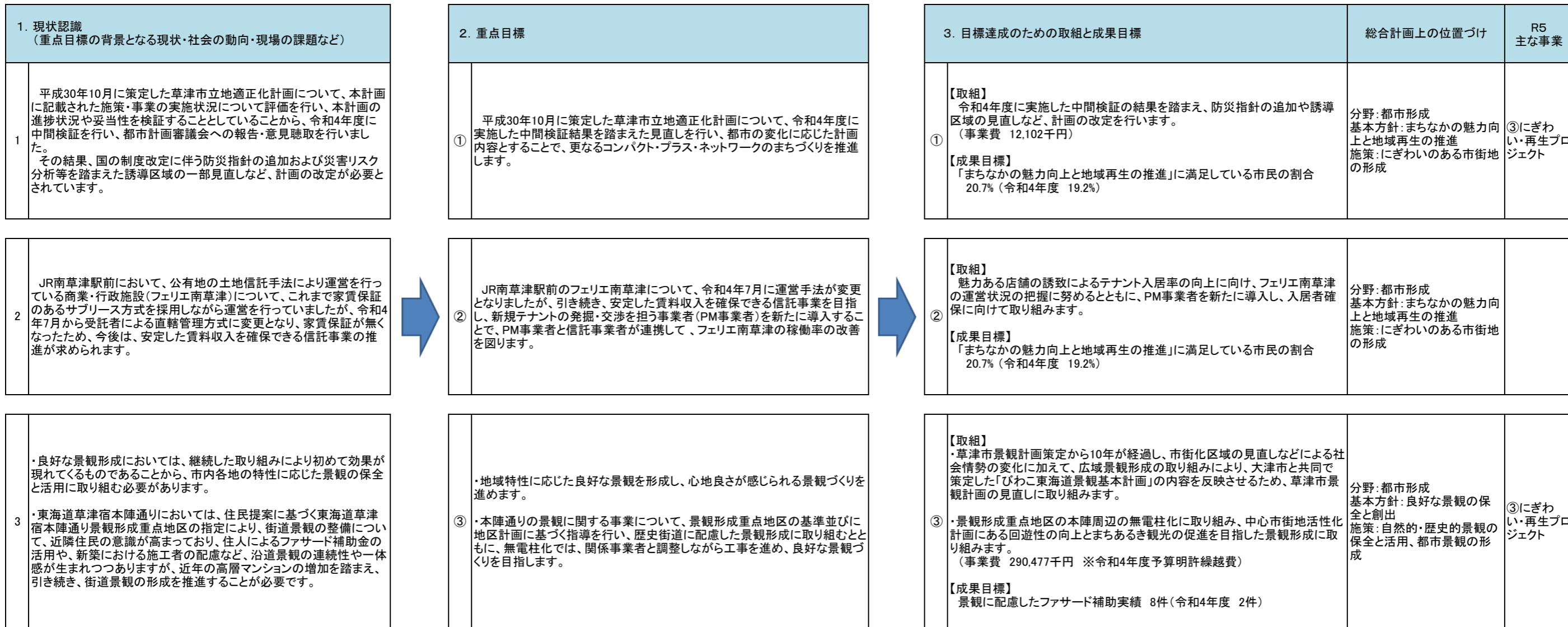
◆良好な環境の確保と調和のとれた土地利用および秩序ある都市の形成を図るため、開発事業への適切な指導を行います。

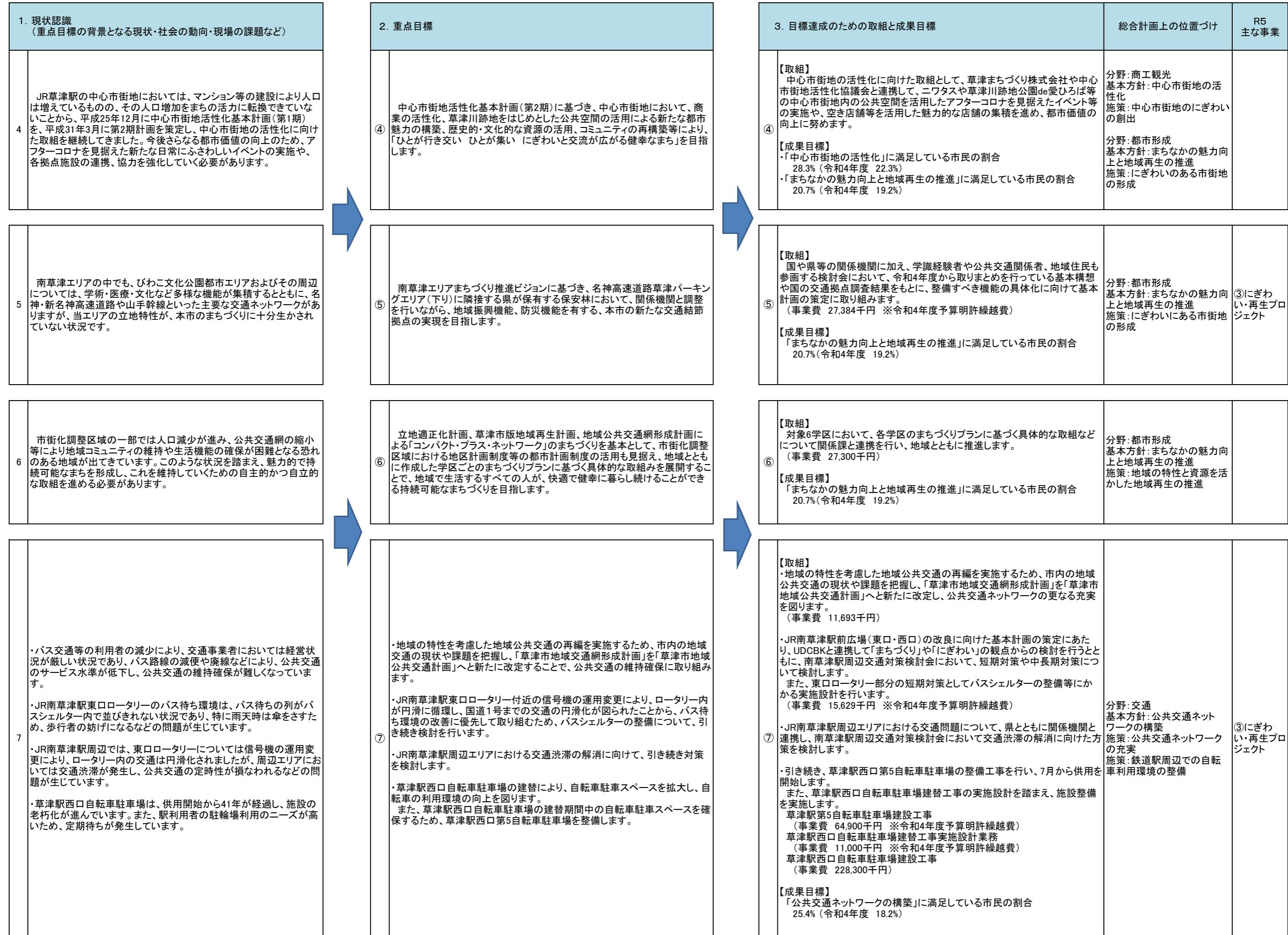
◆安全で良好な住環境や災害に強いまちづくりを形成するため、建築基準法等に基づき指導、啓発を行うとともに、旧耐震構造の住宅の耐震化や震災発生時の避難経路の確保ができるよう住まい安心支援事業に取り組みます。また、市民生活を取り巻く環境の変化に対応した良質な住宅ストックの形成や良好な居住環境の整備を実現するため、住宅政策を推進します。

◆公共建物については、持続可能なまちづくりの実現を目指して、経済・社会・環境の側面から総合的・長期的な視野に基づくライフサイクルコストを意識し、低廉かつ良質な整備に努めます。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	2	0	0	2	-	-	-
都市計画課	8	0	6	14	210,144	144,815	65,329
都市地域戦略課	7	0	0	7	64,279	1,008	63,271
交通政策課	6	1	10	17	722,928	494,526	228,402
開発調整課	5	0	3	8	7,696	4,250	3,446
建築政策課	7	0	3	10	46,861	28,077	18,784
公共建築課	13	0	1	14	21,334	0	21,334
合計	48	1	23	72	1,073,242	672,676	400,566





1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R5 主な事業
8	本市の交通事故の発生件数は、昨年から横ばい傾向であり、県内では、未だ高い水準にあります。	⑧ 「第11次草津市交通安全計画」に基づき、交通安全対策に取り組むことで、交通事故のない安全・安心な草津市を目指します。 また、施策の推進にあたっては、警察や関係機関と連携して取り組みを進めます。	【取組】 ・草津市交通指導員(わかばチーム)による交通安全教室を開催し、幼児等へ交通安全を啓発します。 また、草津栗東地区交通対策協議会を中心に関係機関と合同で交通安全シニアカレッジや交通安全啓発活動を実施し、広く市民に交通安全を周知します。 (事業費 13,066千円)  ⑧ ・自転車安全安心利用指導員による自転車安全安心利用教室を開催し、令和5年度から始まるヘルメット着用の促進や街頭啓発を実施するなど、幅広い年代に対して啓発活動を行います。 (事業費 16,202千円)  【成果目標】 「交通安全対策の推進」に満足している市民の割合 23.1%(令和4年度 16.0%)	分野:交通 基本方針:交通安全対策の推進 施策:交通安全意識の高揚	
9	良好な環境の確保と調和のとれた土地利用および秩序ある都市の形成を図るため、無秩序な開発行為を防止し、より安全で良好な住環境の確保が求められています。	⑨ 都市計画法、草津市開発行為の手続および基準等に関する条例、草津市開発行為の手続および基準等に関する規則および草津市特定開発行為等に関する指導要綱に基づいた審査や事業者への指導を行い、土地利用の適切な誘導を図ることで、良好な環境の確保と調和のとれた土地利用および秩序ある都市の形成を図ります。	【取組】 ・都市計画法をはじめとする関係法令に基づき、開発許可申請に対して適正な審査、指導を行います。  ⑨ ・ホームページ等を通じ、開発事業者に対し草津市特定開発行為等に関する指導要綱に対する積極的な協力を求めます。  【成果目標】 「都市と住環境の質・魅力向上」に満足している市民の割合 19.0%(令和4年度 19.4%)	分野:都市形成 基本方針:土地利用の適切な誘導 施策:土地利用の適切な誘導	
10	無料耐震診断に興味・関心を持たれている方は多く、診断は受けていただいておりますが、診断の結果、耐震性能が低いと判定された建物の所有者等が補強工事を実施することが少ないと判断される状況です。	⑩ 住宅の耐震化を強力に推進するため既存建築物耐震改修促進計画(第2期)、耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき、耐震補強工事へ繋げられるよう一層の市民への啓発・周知を行うなど、災害に強いまちづくりを目指します。	【取組】 住宅の耐震化について、広報、ホームページ、各種イベントで啓発を行うとともに、戸別訪問を実施し建物の所有者への直接的な啓発も実施します。 (事業費 9,579千円)  ⑩ 【成果目標】 「自助・共助による防災対策の充実」に満足している市民の割合 24.0%(令和4年度 19.6%)	分野:防災 基本方針:自助・共助による防災対策の充実 施策:自主防災体制の確立と市民意識の高揚	
11	全国的な人口減少・少子高齢化の進行、災害の激甚化、既存の住宅・建築物の老朽化等に伴う空き家の増加等、住まいを取り巻く社会環境が大きく変化する状況にあります。このような中、マンション管理適正化法の改正や脱炭素社会の実現に向けた住宅・建築物の省エネルギー対策の強化等により、住宅政策の果たすべき役割が年々拡大しています。	⑪ 市民生活の基盤となる住宅政策に効果的に取り組み、市民の住生活の安定・確保および向上を推進するため、住宅マスタープラン(住生活基本計画)、空き家等対策計画およびマンション管理適正化計画を一体的に策定(改定)します。	【取組】 国および県の住生活基本計画を踏まえ、上位計画である第6次草津市総合計画との整合を図り、住宅マスタープラン(住生活基本計画)、空き家等対策計画およびマンション管理適正化推進計画を一体的に策定(改定)します。 (事業費 16,610千円)  ⑪ 【成果目標】 「都市と住環境の質・魅力向上」に満足している市民の割合 19.0%(令和4年度 19.4%)	分野:都市形成 基本方針:都市と住環境の質・魅力向上 施策:良質な住宅資産の形成、空き家等の対策の推進	
12	公共施設の一斉更新時期を迎える状況にある中で、業務量が増加し、時間外勤務が常態化し、職員の育成機会の確保も厳しくなっています。	⑫ 時間外勤務の縮減および職員育成機会の確保が課題となっており、今回の職員提案によるICT技術を活用した遠隔臨場の一部導入により、業務の効率化を図り、働き方改革を推進します。	【取組】 工事の施工現場において、「段階確認」、「材料確認」、「立会」作業に遠隔臨場が可能なシステムを導入し、受発注者間の作業効率の向上を図ります。 (事業費 477千円)  ⑫ 【成果目標】 システム導入	分野:行政マネジメント 基本方針:行政事務の効率化と最適な行政サービスの実現 施策:行政改革の推進	⑤行財政マネジメント